

豊前市「教育みらい」検討委員会

提 言 書

「豊前市の目指すべき教育の姿と学校の在り方」

令和 2 年 3 月

豊前市「教育みらい」検討委員会

目 次

- 1 豊前市の目指すべき教育の姿
 - (1) 文部科学省の指針
 - (2) 新たな教育指導要領が目指すもの
 - (3) 次世代の子供たちへのあるべき豊前市の教育
- 2 豊前市の教育環境の現状
 - (1) 児童生徒数の推移
 - (2) 学校施設の現状と問題点
 - (3) 少人数教育の現状
- 3 豊前市の小中学校の適正化に向けた取組
 - (1) これまでの経緯～豊前市通学区域審議会の議論を中心に～
 - (2) 豊前市「教育みらい」検討委員会での議論
 - (3) 豊前市「教育みらい」検討委員会での議論を踏まえた学校再編成の考え方
- 4 豊前市の学校再編成案
 - (1) 第1段階の再編（2020年代の在り方）
 - (2) 最終的な再編（2040年代の在り方）
 - (3) その後の課題
- 5 みらいに向けて

1 豊前市の目指すべき教育の姿

(1) 文部科学省の指針（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、「コミュニティ・スクール2018」より）

<教育的な観点、教育の機会均等とその水準の維持向上から>

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再認識する必要がある。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力・判断力・表現力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となる。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されることが望ましいものと考えられる。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となる。

一定の学校規模の標準は、法令上（学校教育法施行規則）、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。望ましい学級数の考え方として小・中学校において以下の内容が示されている。

- 小学校においては、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となる。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられる。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられる。この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることを踏まえ、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の判断が必要である。

<地域コミュニティの核としての性格の配慮から>

小・中学校は児童生徒の教育のための施設だけではなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せもっている。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みであり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格をもっている。いわゆる「地域とともにある学校」を目指す必要がある。

「地域とともにある学校」とは、

- 地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の人々と共有していくこと
- 地域全体で子供たちの学びを展開していく環境を整備していくこと
- 地域に愛着と誇りを持ち、地域課題を解決していく力が求められていること

である。

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化している中で、児童生徒にと

ってこれから必要な資質・能力を育むためには、学校と地域の連携・協働していくことが今後さらに重要となってくる。

(2) 新たな学習指導要領が目指すもの(「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」、「新しい学習指導要領の考え方」より)

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、人工知能(AI)の飛躍的な進化を挙げることができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。このことは同時に、人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、その思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することが求められている。

このことは、本来、我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、また、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況を踏まえ中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこととされている。その上で、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)



先述の「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）を育むために必要なことは何であるか。「どのように学ぶか」（学習・指導の改善・充実）「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）の視点から次のように整理されている。

<主体的・対話的で深い学びの実現>

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが重要である。

<情報活用能力の育成>

コンピューター等を活用した学習活動の充実（各教科等）、コンピューターでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成を図っていくために、ICT環境の整備を進めていくことが重要である。

<外国語教育の充実>

小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入し、新教材の整備、養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援していくことが重要である。

小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実を図っていくことが重要である。

<特別支援教育の充実>

個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行う必要がある。特に、特別支援学級及び通級による指導に関する教育課程編成の基本的な考え方を示すことや、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点での児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画の作成、活用

に努めること等が大切である。また、各教科等に学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫をしていくこと等も重要である。

(3) 次世代の子供たちへあるべき豊前市の教育

こうした国の方針を基に作成した「豊前市学校教育基本構想2020」を踏まえ、今後の豊前市で目指すべき教育は以下のとおりである。

基本目標

人として大切な心と生き抜く力を持ち、ふるさと豊前を愛する子供
「行きたい、行かせたい」と言われる学校づくり

①社会を生き抜く確かな力をもつ子供の育成

めまぐるしく変動する社会の中を、たくましく生き抜くことのできる力を育てていく。基本的な学力を基盤にしなが、人と協働し、連携して取り組んでいく力の育成を目指す。具体的には、子供たちが様々な社会の変化に積極的に向き合い、多様な他者と協働して課題を解決したり、様々な情報や知識等を活用・再構築し新たな価値を創造したりしていく力や、非認知的能力(学ぶ意欲や自尊感情、向上心、困難に立ち向かう心等)の育成に努めていく必要がある。そのために、次のような方策を講じていく。

- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 充実したICT(※注1)環境の中での情報活用能力の育成
- ALT(※注2)等の配置充実による英語力の育成
- 特別支援教育の充実

②自分の命、他の人の命を大切にすることの育成

自分を大切にすることができる子が、他の人を大切に、理解することができる。かつて、中学生が自らの命を絶つという悲しい事件を経験した本市の学校として、自他の命・人権を大切にすることの育成を第一義とする。そのために、次のような方策を講じていく。

- 命・人権プログラムに基づいた小中9年間を通じた教育による人権感覚・知的理解の育成

③ふるさと「豊前」を知り大切にすることの育成

グローバル化する社会の中で、自分自身のふるさとを理解し、地域の一員として関わっていかうとする意識をしっかりと育んでいく。そのために、次のような方策を講じていく。

- 郷土プログラムに基づいた小中9年間を通じた教育による郷土愛の育成

※注1 ICT…Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。パソコンだけでなく、スマートフォンなど、コンピューターなどを活用した情報処理や通信技術のこと。

※注2 ALT…Assistant Language Teacher(外国語指導助手)の略。学校などで外国語の授業で日本人教師の助手として外国語を教える外国人のこと。



「豊前市学校教育基本構想 2020」を基に作成

2 豊前市の教育環境の現状

(1) 児童生徒数の推移

学校基本調査によると、昭和35年の児童数は5,161人(15校)、生徒数は2,192人(4校)となっており、平成9年には児童数1,787人(12校)、生徒数922人(4校)にまで減少し、合河小学校、上川底小学校、岩屋小学校、郷山小学校の4校が合岩小学校として統合された。

さらに、平成11年には川内小学校を山田小学校に統合、平成14年には畑小学校を角田小学校に統合し、現在の学校数(小学校10校、中学校4校および吉富町外一市中学校組合立吉富中学校1校)となっている。また、令和7年の推計では、児童数1,046人、生徒数547人にまで減少すると見られ、およそ年間2%以上ずつ減ってきている。直近3年間では、市内の年間出生数が約150人程度まで落ち込んでおり、児童生徒数の減少が顕著となってきた。

小中学校別児童・生徒数の推移

5年ごとの児童・生徒数（R2～推計）

年度 学校	S35 (1960)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)
八屋小学校	1,021	425	313	270	236	199	248	185
大村小学校	168	46	45	39	17	12	32	29
宇島小学校	791	233	200	189	206	189	195	175
角田小学校	341	150	111	111	86	71	67	62
畑小学校	80	14	10	平成14年4月1日 角田小学校に統合				
山田小学校	295	163	149	132	120	84	67	49
川内小学校	74	17	平成11年4月1日 山田小学校に統合					
千束小学校	411	220	179	186	239	159	134	169
三毛門小学校	485	267	226	293	323	274	222	185
黒土小学校	426	187	185	175	153	143	146	114
横武小学校	379	103	70	86	77	64	60	44
合岩小学校	—	—	106	60	50	59	71	34
合河小学校	373	103	平成9年4月1日 合岩小学校に統合					
上川底小学校	53	9						
岩屋小学校	193	36						
郷山小学校	71	18						
小学校 計	5,161	1,991	1,594	1,541	1,507	1,254	1,242	1,046

八屋中学校	944	341	298	230	224	207	223	257
角田中学校	215	106	83	68	47	42	27	42
千束中学校	744	384	354	300	275	268	209	208
合岩中学校	289	95	72	51	40	48	36	40
中学校 計	2,192	936	807	649	586	565	495	547

※吉富中学校生徒数を除く

(2) 学校施設の現状と問題点

本市の小・中学校の校舎は、次頁の一覧表のとおり、ほとんどの校舎が建築後30年を経過している。一番古い校舎は角田小学校の築51年であり、中学校の教室棟については4校全て築30年以上を経過している。現状としては、小・中学校ともに経年劣化による修繕が年々増大している。

現在策定中の豊前市学校施設長寿命化計画（※注3）において、今後10年間の施設の改修等にかかる工事費を試算したところ、約55億円かかるという結果となった。躯体部分の屋根・屋上、外壁だけでなく、さらに、内部仕上げ部分のエアコンや照明器具等の修繕、改修等も別途必要になってくるため、厳しい財政状況のもと今後も14校の施設維持管理費の予算を継続して確保していくことは極めて難しい状況である。

小学校（10校）

	施設名	建物名	用途	階数	延床面積 (m ²)	建築年度	築年数	劣化状況評価(※注4)					
								屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
1	八屋小	教室、特別教室棟	校舎	3	1,769	1978	41	D	C	C	C	C	37
2	八屋小	教室棟	校舎	3	1,472	1979	40	C	C	C	C	C	40
3	八屋小	屋内運動場	体育館	1	915	1985	34	C	C	C	C	C	40
4	八屋小	特教管理棟	校舎	3	806	1980	39	B	B	C	C	C	53
5	八屋小	教室棟	校舎	3	253	1980	39	C	B	B	B	B	72
6	大村小	屋内運動場	体育館	1	231	1954	65	A	C	C	C	C	45
7	大村小	教室棟	校舎	4	1,969	1987	32	D	C	B	B	B	59
8	宇島小	教室棟	校舎	2	903	1985	34	A	D	C	C	C	37
9	宇島小	屋内運動場	体育館	1	805	1983	36	C	C	C	C	C	40
10	宇島小	教室棟	校舎	2	351	1984	35	A	B	C	C	C	55
11	宇島小	教室棟	校舎	2	334	1984	35	C	A	C	C	C	57
12	宇島小	教室棟	校舎	3	1,738	1982	37	A	B	B	B	B	68
13	角田小	教室、管理棟	校舎	2	1,219	1968	51	C	C	C	C	C	40
14	角田小	図工室	校舎	1	92	1975	44	C	B	C	C	C	50
15	角田小	教室棟	校舎	2	352	1984	35	C	B	B	B	B	72
16	角田小	給食室	校舎	1	25	1984	35	B	B	B	B	B	75
17	角田小	屋内運動場	体育館	1	755	1994	25	A	B	B	B	B	77
18	角田小	教室棟	校舎	2	300	2002	17	C	A	A	A	A	95
19	山田小	教室、管理棟	校舎	2	1,498	1977	42	D	C	C	C	C	37
20	山田小	屋内運動場	体育館	1	756	1995	24	B	B	B	B	B	75
21	山田小	教室棟	校舎	2	242	2000	19	A	B	A	A	A	93
22	千束小	管理棟	校舎	2	673	1972	47	C	C	C	C	C	40
23	千束小	教室棟	校舎	1	154	1975	44	A	C	C	C	C	45
24	千束小	屋内運動場	体育館	1	784	1999	20	A	C	B	B	B	67
25	千束小	給食室	校舎	1	123	1996	23	A	B	B	B	B	77
26	千束小	教室棟	校舎	2	1,550	2001	18	A	A	A	A	A	100
27	三毛門小	管理棟	校舎	2	1,078	1985	34	D	C	B	B	B	59
28	三毛門小	教室棟	校舎	3	1,956	1984	35	B	C	B	B	B	65
29	三毛門小	屋内運動場	体育館	2	846	1986	33	B	C	B	B	B	65
30	三毛門小	特別支援教室	校舎	2	64	2006	13	B	B	A	A	A	91
31	三毛門小	特別支援教室	校舎	2	64	2006	13	B	B	A	A	A	91
32	黒土小	教室棟	校舎	2	2,088	1992	27	A	C	B	B	B	67
33	黒土小	給食室	校舎	1	80	1992	27	A	B	B	B	B	77
34	黒土小	屋内運動場	体育館	1	800	2003	16	B	C	A	A	A	81
35	横武小	教室棟	校舎	2	916	1990	29	C	C	B	B	B	62
36	横武小	昇降口棟	校舎	2	199	1990	29	C	C	B	B	B	62
37	横武小	教室棟	校舎	2	836	1991	28	C	C	B	B	B	62
38	横武小	屋内運動場	体育館	1	704	2008	11	B	C	A	A	A	81
39	合岩小	校舎	校舎	2	2,219	1997	22	C	B	B	B	B	72
40	合岩小	給食室	校舎	1	285	1997	22	A	B	B	B	B	77
41	合岩小	屋内運動場	体育館	1	769	1997	22	B	C	B	B	B	65

中学校（4校）

	施設名	建物名	用途	階数	延床面積	建築年度	築年数	劣化状況評価(※注4)					
					(㎡)			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
1	八屋中	教室棟	校舎	4	1,838	1982	37	B	C	B	B	B	65
2	八屋中	屋内運動場	体育館	2	1,139	1988	31	B	C	B	B	B	65
3	八屋中	教室棟	校舎	3	1,076	1980	39	B	B	B	B	B	75
4	八屋中	給食室、教室棟	校舎	3	647	1981	38	A	B	B	B	B	77
5	八屋中	教室棟	校舎	4	620	1983	36	A	B	B	B	B	77
6	八屋中	教室棟	校舎	3	171	1984	35	A	B	B	B	B	77
7	八屋中	便所	その他	3	255	1981	38	A	B	B	B	B	77
8	角田中	教室棟	校舎	3	1,920	1981	38	D	C	B	B	B	59
9	角田中	屋内運動場	体育館	2	970	1989	30	B	B	B	B	B	75
10	角田中	技術科室	校舎	1	113	1993	26	A	B	B	B	B	77
11	千束中	屋内運動場	体育館	1	1,101	1987	32	A	B	B	B	B	77
12	千束中	技術科室	校舎	1	250	1983	36	B	B	B	B	B	75
13	千束中	管理・特別・普通教室棟	校舎	3	2,405	1980	39	B	A	B	B	B	82
14	千束中	教室棟	校舎	3	1,731	1981	38	B	A	B	B	B	82
15	合岩中	校舎	校舎	3	1,976	1982	37	C	C	B	B	B	62
16	合岩中	技術科室	校舎	1	162	1984	35	A	B	B	B	B	77
17	合岩中	屋内運動場	体育館	1	951	1993	26	A	B	B	B	B	77

※注3 学校施設長寿命化計画…インフラ整備の基本的な方針として、公共施設等総合管理計画を策定し（平成27年3月）、その上で、個別施設毎の対応方針を定める計画として、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を令和元年度中に策定予定。

※注4 劣化状況評価…判定 A：おおむね良好、B：部分的に劣化（安全・機能上問題なし）、C：広範囲に劣化（安全上・機能上：不具合発生の兆し）、D：早急に対応する必要がある。

(3) 少人数教育の現状

①「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」から

適正規模・適正配置について以下のような主な少人数のメリット（よさ）とデメリット（課題）が示されている。

－小規模校のメリット（よさ）－

- 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- 意見や感想を發表できる機会が多くなる
- 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材で

- も比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる 等

－小規模校のデメリット（課題）－

＜学級数が少ないことによる学校運営上の課題＞

- クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- クラブ活動や部活動の種類が限定される
- 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる 等

＜教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題＞

- 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない 等

＜学校運営上の課題が児童生徒に与える影響＞

- 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 協働的な学びの実現が困難となる
- 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい 等

②豊前市少人数教育の現状

少人数教育に関する現状を把握するために、平成30年2月に小規模特認校である大村小学校、合岩小学校、合岩中学校の教職員を対象にアンケート調査を実施した。その結果、次のようなメリット（よさ）とデメリット（課題）が明らかになった。

＜小規模特認校のメリット（よさ）＞

- 区域外から児童生徒を受け入れられること、いつでも受け入れられること
- 大人数や先輩からの圧力が受けにくいこと

- 多様な課題をもつ児童生徒に個別に対応したり、柔軟に対応や貴重な体験（特色ある教育課程、行事等）ができたりすること
- 複式学級解消につながる事
- 地域が学校を応援してくれること、地域と学校のつながりが強いこと
- 保護者が積極的にPTA活動に参加してくれること

＜小規模特認校のデメリット（課題）＞

- 職員体制の問題（教頭、主幹教諭不在の状況、職員数が少ないため出張・年休等の対応、複式学級への対応、校区が広く家庭訪問の問題）
- 他地区から来ている児童生徒の保護者の理解、校区内と校区外の保護者の考え方の違いがあること
- 多様な意見が出にくいこと、知的な刺激が少ないこと、人間関係が固定されること
- 通学範囲が広く、登下校の負担が大きいこと
- 課題を抱えた児童生徒の割合が高いため、対応が難しいこと
- バス通学等により、各種行事、部活動への参加が制約されること

小規模特認校として、教育活動が「とても」「どちらかと言えば」充実していると回答した教職員は50%強である。50%弱が他校と変わらない、又は充実していないと回答している。

一定数の児童生徒数が確保でき複式解消ができたことや、きめ細かな指導が可能であるというよさがある反面、一人一人に特別な配慮が必要な児童生徒が増加する等教職員にとっては負担となっている現状がある。小規模特認校としての教育活動の充実を図るためには、人的配置の充実等が必要である。

3 豊前市の小・中学校の適正化に向けた取組

（1）これまでの経緯—豊前市立学校通学区域審議会の議論を中心に—

平成4年に児童数の減少傾向や施設の老朽化等により、豊前市南部地区の4小学校の学校統合の方針が示され、平成9年には合岩小学校が設立された。その後、同様の問題から、平成11年には川内小学校が山田小学校に、平成14年には畑小学校が角田小学校にそれぞれ統合されている。

こうした状況を踏まえ、豊前市立学校通学区域審議会において、豊前市の小・中学校の在り方についての議論が開始されることになり、平成15年に「望ましい通学区域の在り方」について諮問がなされた。これに対し、平成16年8月に、「保護者、児童・生徒の意向をより一層反映させるため、現行の通学区域及び学区外通学変更基準を見直し、通学区域制度の弾力化を図ること」を答申した。この答申では「今後の課題と方針」として、小・中学校の統合にも言及している。また、翌平成17年には「豊前市立中学校の適正な規模と配置について」諮問がなされ、同年11月に、中学校を1校に統合することが最善の案とし、旧築上中部高校跡地を統合中学校用地として推薦すると答申している。

さらに、平成21年6月には「豊前市立小学校の規模と配置の適正化について」諮問がなされ、同年8月「豊前市小規模特認校制度について」では豊前市内の小学校の現状を踏まえ、また、平成23年8月「豊前市小規模特認校について」の諮問に対して同年10月の答申では中学校の現

況に触れ、それぞれ豊前市教育委員会が認める学校に限り小規模特認校とすることなどを答申している。

その後、平成26年7月「中学校の適正規模等について」諮問がなされ、平成27年2月の答申では、平成17年度答申での市内中学校は1校とすることは白紙とするとともに、角田小・中学校を小中一貫校（※注5）として教育振興を、また、合岩小・中学校は小規模特認校として推進を図るとしている。なお、この答申では、市内中学校を「将来的には2校ないし1校への統合が考えられる」とし、三毛門小学校の児童については、「基本的には豊前市内の中学校への通学を期待するが、吉富町外一市中学校組合における議論の推移を見守りたい」とするとともに、「小中連携や小中一貫の成果をしっかりと見極めながら、中長期的には小学校とセットで総合的に適正規模・適正配置等について審議をすることを期待する」としている。

こうした平成27年答申や豊前市教育大綱（平成30年7月改訂）を受けて、また、近年の出生数の急激な減少という現実と直面し、教育委員会会議や総合教育会議において、小中連携や小規模特認校の推進とも並行して、学校規模の適正化についても協議されるようになった。その過程で、平成27年答申で示された小規模特認校や小中連携についてのアンケートや聞き取り調査を実施している。

このような経過を経て、平成31年2月の総合教育会議では、学校規模の適正化が初めて正式に議題となり、教育関係の専門家などの学識経験者などによる学校規模の適正化に関する検討会議（仮）を設置し検討をすすめていくことなどが確認・了承された。

その後、学校規模の適正化の検討については、令和元年6月の豊前市立学校通学区域審議会を経て、同年7月の教育委員会会議や総合教育会議で正式に承認され、同年8月、豊前市立学校の将来的な望ましい姿と、そのための教育条件の整備を検討するために、豊前市「教育みらい」検討委員会が設置され、具体的な検討を進めていくことになった。

以下、関連する事項を、時系列で整理しておきたい。

<豊前市における学校の適正化に関する取組の経緯>

平成9年 南部4校を1校に統合、合岩小学校を新設

平成11年 1校(川内小学校)を山田小学校に統合

平成14年 1校(畑小学校)を角田小学校に統合

※現在小学校10校、中学校4校

<学校規模の適正化（統合）に関する経過>

(豊前市立学校通学区域審議会)

- ・平成15年 (諮問) 望ましい通学区域の在り方
(答申) 平成16年8月 保護者、児童・生徒の意向をより一層反映させるため、現行の通学区域及び学区外通学変更基準を見直し通学区域制度の弾力化を図ること
- ・平成17年 (諮問) 豊前市立中学校の適正な規模と配置について
(答申) 平成17年11月 1校に統合することが最善の案
旧築上中部高等学校跡地を統合中学校用地として推薦
- ・平成23年 (諮問) 豊前市小規模特認校制度について
(答申) 平成23年10月 小規模特認校を進めること

- ・平成26年 (諮問) 中学校の適正規模等について
(答申) 平成27年2月 平成17年度答申を白紙
角田小・中学校は小中一貫校として教育の振興を図る
合岩小・中学校は小規模特認校として推進を図る
- ・平成30年 小規模特認校、小中連携に関するアンケート及び聞き取り調査
- ・平成31年2月 豊前市総合教育会議
- ・令和元年6月 令和元年度 豊前市立学校通学区域審議会
前回答申とその後の取組
学校規模の適正化に関する検討会議(仮)の設置
学校規模の適正化についての協議開始
- ・同 7月 豊前市教育委員会会議・豊前市総合教育会議
豊前市「教育みらい」検討委員会の設置の承認及び確認
- ・同8～令和2年1月 第1～5回豊前市「教育みらい」検討委員会

※注5 ここでは、「併設型小・中学校」を指す。既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。

(2) 豊前市「教育みらい」検討委員会の議論 (各回の意見については別紙参照)

1. 第1回検討委員会 (令和元年8月28日)

- 検討委員会委員へ委嘱状を交付
- 設置要綱に基づき、会長及び副会長を選出。
- 議題

(1) 豊前市立学校の今後の在り方について

【テーマ】どのような教育をめざすべきか、そのための学校はどうあるべきか

- ①豊前市における学校規模の適正化の流れ
- ②豊前市の学校の現状
 - ・近年の少子化と児童生徒数の推移 (過去・現状・今後)
 - ・施設の建設年度と老朽化
 - ・新学習指導要領

③意見交換

第1回まとめ

現在の市立学校についての現状を、各委員に共通認識として把握していただき、その上で、自身の立場からの率直な意見を述べていただいた会となった。

2. 第2回検討委員会 (令和元年10月2日)

○議題

1. 豊前市が目指すべき学校像について

(1) 第1回会議と今後の方向性について

- ・小規模特認校の成果
- ・市内小中学校の特別支援学級の状況・通級の利用状況
- ・第1回における意見交換と目指すべき教育の方向性

(2) これからの目指すべき教育とそのための学校の在り方について

- ・新学習指導要領の示す方向
- ・今後の方向性と基本的な考え方

(3) 次回に向けて～県内の他自治体の取組例

第2回まとめ

これからの目指すべき教育とそのための学校の在り方について、ある程度のまとまった人数、学級数も必要であり、またそれとは逆に大人数に馴染めない子どもたちを救う場として、小規模校も必要である。再編について、一気に進めるのか、段階的に進めるのかということは、次回での議論ということとなった。

3. 第3回検討委員会（令和元年10月28日）

○議題

豊前市における学校の将来像と今後の在り方について

- (1) 前回会議まで確認
- (2) 森会長「学校規模の適正化に係るとりまとめ資料」説明
- (3) 将来的な学校の適正規模に係るリデザイン（再編成）案（プランAからプランD）について説明

プランA：中学校のみを改編をする案	
小学校：10校のまま	
中学校：4校→2校	計 12校

プランB：中学校改編を工夫する案	
小学校：10校→8校	
中学校：4校→2校	
小中一貫校：2校	計 12校

プランC：中学校を改編し特色ある学校づくりを目指す案	
小学校：10校→8校	
中学校：1校（統合中学校）	
小中一貫校：2校	計 11校

プランD：新しい教育に対応するために、小中どちらも大幅に改編する案	
※D-1～D-8の8つの案を提案	
小学校：10校→10～3校に（複式学級になった場合は随時統合の案もあり）	
中学校：1校（統合中学校）、2校（統合+小中一貫校、小中一貫校2校の案 等）	
	計 2～11校

- (4) 意見交換・協議

第3回まとめ

学校再編については、プランDが好ましいのではないかという意見が多数を占める結果となった。

4. 第4回検討委員会（令和元年11月28日）

○議題

豊前市における学校の将来像と今後の在り方について

（1）前回会議までの確認

（2）今後の方向性について一検討委員会としての「意見」に向けて一

①将来的な学校像に向けた学校規模の適正化に係るリデザイン（再編成）案の検証について

- ・6年後（2025年度）及び現在の学校別児童生徒数と学級数の推計
- ・6年後（2025年度）の各プランのリデザイン案による学校別児童生徒数と学級数の推計
- ・各学校施設の状況

②豊前市教育委員会が目指す教育について

（3）豊前市教育みらいプロジェクト推進構想にむけて

第4回まとめ

学校再編成案については、まずはプランD-8（小学校10校、中学校4校→小学校2校、統合中学校1校、小中一貫校1校 計4校）が望ましいとの意見が多数を占める結果となった。他にも、一気に再編するのではなく、D-3（小学校：10校→5校、中学校：4校→2校 計7校）を経てからのD-8への再編や、将来的な児童数減少を考えるのであれば、最初からD-6（小学校10校、中学校4校→小中一貫校2校 計2校）の2校編成とするのがよいのではないかと、という意見もあった。

5. 第5回検討委員会（令和2年1月27日）

○議題

豊前市における学校の将来像と今後の在り方について

（1）前回会議までの確認

（2）豊前市「教育みらい」検討委員会「提言書（案）」について

第5回まとめ

提言書（案）について、各章、必要に応じて各項で事務局から説明し、内容、誤字等も含めた表記や表現などについて、各委員より質疑・意見が出された。協議の結果、基本的な合意がとれたということで確認、各委員からの指摘事項などを反映させた上で、最終的なとりまとめについては会長に一任することで合意に得て、検討委員会会議を終了した。

（3）豊前市「教育みらい」検討委員会の議論を踏まえた学校再編成の考え方

本検討委員会では、市の児童生徒数の急激な減少や厳しい財政状況の中で持続可能な学校の在り方を模索していくというマイナスのアプローチではなく、これから豊前市の将来を担う子供たちをどう育てていくべきかというプラスイメージで学校の再編成の在り方を整理したい。

①特色ある学校づくりから

目指したい学校は、「子供が行きたい、保護者が行かせたい」という学校づくりであろう。また、子供たちが今後必要となる資質・能力を確実に身に付けさせるために、以下のような学びを実現していく学校を目指していきたい。

- 主体的・対話的で深い学び
- ICT環境やALT等配置を充実させ、情報活用能力や外国語能力を確実に育てるための学び
- 個々の児童生徒の実態に応じた特別支援教育の充実
- 小中9年間を通した「命・人権プログラム」「郷土プログラム」による教育活動の充実
そのためには、これまでの6・3制の枠にとどまらない「9年間を通して子供をどう育てていくか」という小中一貫教育の考え方をベースにすえて取り組むことが望ましい。

②地域コミュニティの核としての学校づくりから

小・中学校は児童生徒の教育のための施設だけではなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せもっている。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みであり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格をもっている。「地域とともにある学校づくり」いわゆるコミュニティ・スクールの仕組みを導入し、子供たちをよりよく育てていくために学校・家庭・地域が熟議・協働していくことが重要である。

そのような視点から、学校と地域住民が、子供たちをよりよく育てていくための熟議・協働が重要である。これまでの「校区・地域」という概念を超えた新しい「地域」という枠組みの中で、家庭・地域が一体となって子供たちと関わり育てていくという関係づくりを学校運営の基軸にすえていく必要がある。

③学校の適正規模から

これからの教育が目指すべき方向性に応える学習を具現化していくためには、児童生徒が多様な考えを交流し合う学習環境は不可欠である。少なくともクラス替えが可能で、一定の教職員数がそろうとともに、学校という組織の中で、教職員が切磋琢磨しながら自らの指導力を高めていくことのできる規模（小学校では12～18学級程度、中学校では10学級程度）が望ましい。

一方で、大きい集団になじめない子供や、個別の支援が必要な子供に対応するため、小規模校のよさを生かしながら、9年間というスパンの中できめ細かい指導を可能とする環境を併せて整備することも意義深い。

④学校施設の活用の可能性から

厳しい市財政から今ある14校それぞれを長寿命化に向けた大規模改修を行うことは不可能である。将来的な小中一貫校（義務教育学校 ※注6）としての教育活動が耐えうる敷地を持つ旧築上中部高等学校跡地と、現合岩小学校（南部グランド等を含む）を活用し、統合中学校及び小中一貫校とすることが望ましい。また、統合によって空く現八屋中学校及び千束中学校を改修することで統合小学校とすることも可能になると考える。

※注6 一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校のこと。

4 豊前市の学校再編成案

以上のような観点から総合的に検討した結果、できるだけ早い段階に、まず第一段階としての再編を行った上で、さらに急激な児童生徒数の減少が予想される2040年代には最終段階の再編を行うという2段階での適正化が望ましいと考える。

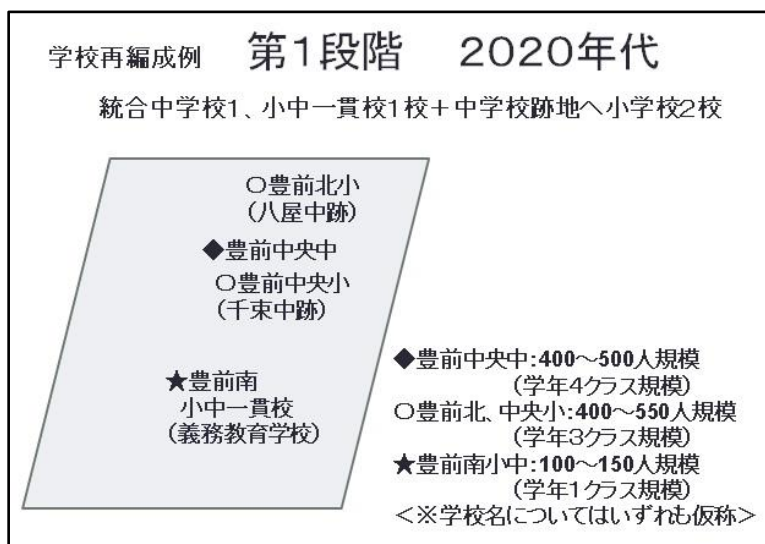
(1) 第1段階の再編（2020年代の在り方）

これから求められる教育の方向性に応えるために、「9年間で子供を育てていく」という小中一貫校(義務教育学校)の考え方で市内全体の学校を再編成していきたい。

そのために、まず、旧築上中部高等学校跡地に統合中学校(仮称：豊前中央中学校)を新設するとともに、合岩小学校を小中一貫校(仮称：豊前南小中一貫校)として新たに整備する。その上で、現八

屋中学校及び千束中学校を小学校(仮称：豊前北小学校、豊前中央小学校)に改装し活用していくこととしたい。

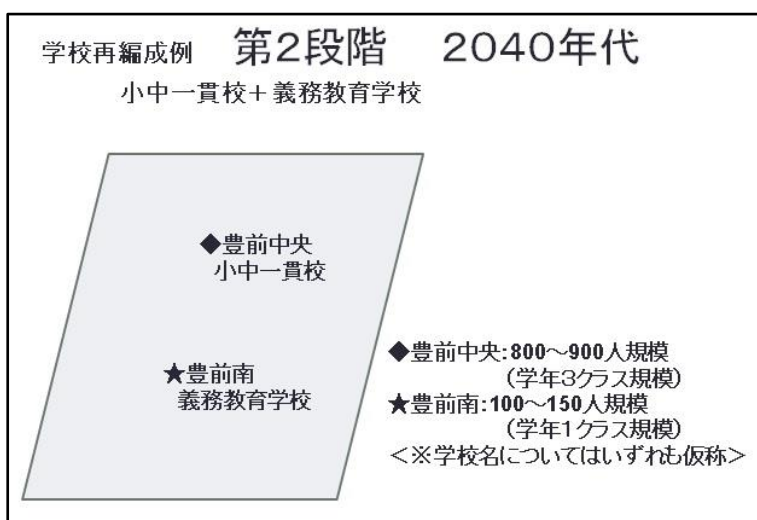
なお、豊前市小中一貫校については、その取組の成果を見定めながら、早い段階で「義務教育学校」へ移行していくことも考えられる。



(2) 最終的な再編（2040年代の在り方）

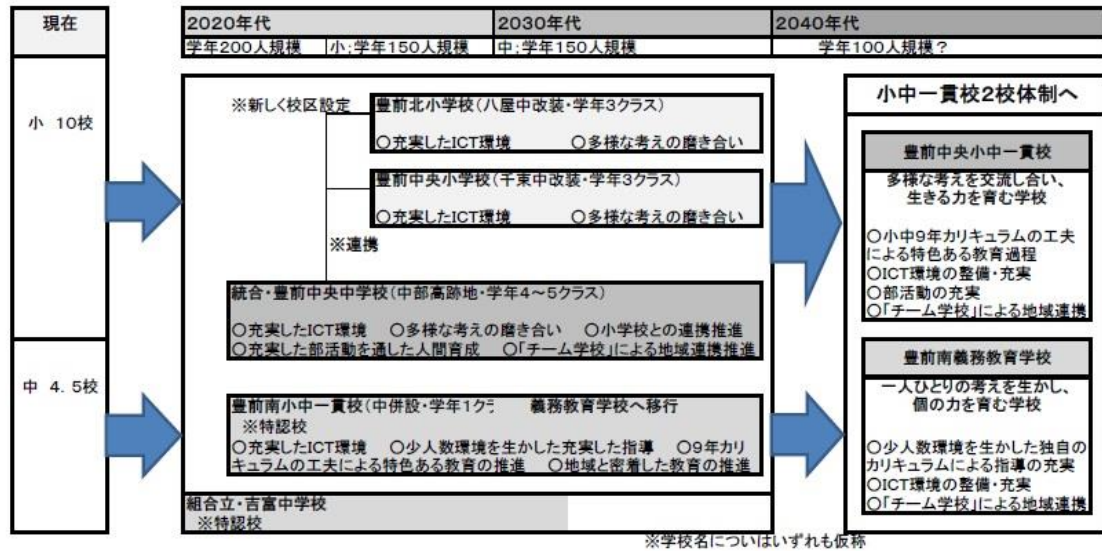
さらに人口が2万人を切るとされる2040年代には、さらなる統合が必要とする段階を迎えると考えられる。一学年が100名程度の児童生徒数が現実的となる段階では、最終的に2校に再編することが必要である。

2020年代に設置した統合中学校を小中一貫校(仮称：豊前中央小中一貫校)としてさらに再編し、豊前南義務教育学校(仮称)との2校にすることが必要となってくる。



選ばれる学校（京築ナンバーワン・オンリーワン教育）の具現化

～ 小中一貫校（義務教育学校）による「豊前9年学びプラン」の推進を通して ～



(3) その後の課題

現段階で「2020年代の在り方」「2040年の在り方」として再編を行う必要があると考えられるが、急速な社会の変化や、豊前市の出生率の低下等が現在の予想通りに進んで行かない場合、新たな課題が現れてくることが考えられる。課題が現れてきたとき又は現れる前に、学校の在り方についてさらなる議論を行っていく。

また、吉富町外一市中学校組合立吉富中学校については、本提言の方向性を基に、市町及び組合議会の中で具体的な議論を進めていく必要がある。

5 みらいに向けて

豊前市のみらいを考えるとすることは、今、そしてこれから生まれてくる子供たちの将来を考えることであり、すなわち、これからの子供たちが学ぶ教育の有り様を考えることに他ならない。

この先、子供たちが生き抜く時代には、現在の“情報社会 (Society4.0)”を超えた“超スマート社会 (Society5.0)”が到来すると言われている。この“超スマート社会”とは、AI技術の発達に伴い、人間に代わりAI技術が定型的業務や数値的に表現可能な業務を担うことが可能となる社会を指し、結果として、産業構造を始め人々のライフスタイル等が変化する中で、現在ある多くの仕事が人間から奪われていくとも言われている。

これまでの価値観さえも通用しなくなる新しい社会を生き抜く子供たちには、長い人間の歩みの中で積み上げられてきた知識・技能を獲得するといったこれまでの学力観とは違う、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力」といった力が求められると指摘されており、これに向けて2020年、小学校から順次実施される学習指導要領の内容も大きく改訂された。

中でも印象的なのは、小学校から英語教育が本格化したり、プログラミング教育が導入されたりするといった改革であろう。この動きに伴い、小中学校の学習が“一人一台タブレット”を生かして学ぶというスタイルに一気に変わろうとする今、豊前市で育つ子供たちに新しい学びが保障される教育環境を具現化していくことは不可欠な命題であり、先送りも、あるいは避けて通ることも出来ない課題である。

豊前市が誕生して以来、あるいはその前から、地域の中心にあり、地域と共に大きな役割を果たしてきた学校ではあるが、2040年予想で人口2万人を切る想定の中、あらためて現実を直視し、これまでの常識を超えた新しい“みらいの豊前市像”を“豊前は一つ”という観点から描き直すと同時に、豊前市のみらいを支える子供たちの将来を輝かしいものとするための大きな投資を決意することは、今を生きる私たちの責任であろう。

私たち大人一人ひとりが大きな痛みを共有することを通して、豊前市の子供たちに“輝くみらい”を残せるのであれば、決断するのは今しかない。